

## 低炭素型都市・地域構造の 形成を目指して



プロジェクト研究

「都市におけるエネルギー需要・供給者間の連携と温室効果ガス排出量取引に関する研究」

下水道研究部長

藤木 修

下水道研究部 下水処理研究室 主任研究官 平山 孝浩

都市研究部 都市施設研究室 室長 西野 仁 主任研究官 高柳 百合子

(キーワード) 温室効果ガス、公益事業、連携、街区レベル、排出量取引

ポスト京都議定書のあり方をめぐっては、主要国首脳会議（洞爺湖サミット）において主要8カ国が中長期的な温室効果ガス（以下「GHG」という。）削減のあり方について合意した。これを受けて、わが国としても国益と国際貢献の両面から検討が求められている。

GHG 排出源のなかでも、二酸化炭素排出量の約2割を占める業務その他部門からの排出量は、基準年と比較して大幅に増大しており、2008年3月に改定された「京都議定書目標達成計画」（以下「達成計画」という。）において、業務その他部門は、家庭部門とともに、「効果的な対策を抜本的に強化する」こととされている。また、達成計画では「エネルギーの需要・供給に関連するそれぞれの主体は自らの役割を適切に認識し、自らが直接管理する範囲にとどまらず、他のエネルギー需要・供給者と連携してエネルギー効率の更なる向上を目指す」こととされており、エネルギー需要・供給者間の垣根を越えた取組みが必要である。

率先した取組が求められる地方公共団体の事務・事業から排出されるGHGの大部分は公益事業から排出されているが、例えば下水汚泥を原料とするバイオ燃料を他の需要者に供給するなど、都市の公益事業相互の連携、公益事業と民間主体との連携によって効率的にGHGの排出を削減できる可能性が高いものと期待される。また、都市の段階的な機能更新等の機会を捉えて、関係するエネ

ルギー需要・供給者間の連携を進め、街区レベルでのエネルギー構造の改善を図ることは、大きな省CO2効果を期待し得る。

一方、GHGの排出抑制策として、排出量取引の国内統合市場の試行が始まっているが、今後、本格導入の制度設計によっては、都市におけるエネルギー需要・供給者間の連携を阻害するおそれもあることから、事前に十分な影響評価を行うとともに、都市計画とのポリシーミックスについて検討する必要がある。

本研究は、研究成果として、(a) 連携技術の事例評価と適用可能な最新技術メニュー、(b) 連携技術の事業性診断に関する指針、(c) 都市計画と排出量取引とのポリシーミックスのあり方の3つの指針等を作成し、GHG排出削減効果に関する連携プロジェクトの適正な評価と促進、並びに都市計画と協調した国内排出量取引の制度設計の検討に貢献することを目指して、2009年度より開始する予定である。

これに先行して、2009年3月には、街区の建物間連携及び下水道をはじめとする公益事業のエネルギー連携への参加と、それらに対する排出量取引の影響などについて、研究者・実務担当者を交えた講演・討論を行い、情報収集・発信を行っている。

<http://www.nilim.go.jp/engineer/index.html>